



番 号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
2	第2章 1 大分県における食品ロスの発生状況 (P3)	家庭から出るものは、野菜等の皮や捨てるべき物だと思います。一人が一日におにぎり1個分も廃棄しているとは信じられないので、食品ロス量の算定の方法を教えてください。	家庭からでるものとしては、食べ残しや調理の際に過剰に除去された野菜の下手などの部分、賞味期限切れ等により使用されずに手つかずのまま廃棄されたものなどがあります。 また、「一人一日おにぎり1個分」というのは、食品製造業者や小売業者、飲食店などから生じる事業系の食品ロス量も全て含めて推計していますので、実感として感じられないのだと思います。 なお、国は都道府県ごとの値を算出していないため、県独自に家庭系食品ロス量と事業系食品ロス量をそれぞれ推計しました。参考資料として推計方法を追加します。
3	第2章 2 大分県における食品ロスの発生抑制の課題 (P4)	事業者と飲食店では発生抑制のための取組が異なることから、記述を分けた方がわかりやすいのではないのでしょうか。	発生抑制のための取組については、第3章及び第4章で、わかりやすく記述を修正します。
4	第3章 1 基本的な考え方 (P5)	子どもたちへの食育として「食べ残さない」「もったいない」を家庭や学校で伝えることも必要と思います。	食品ロス削減のためには、県民一人ひとりが、食べ物を無駄にしない意識を持って、食品ロス削減の必要性について認識した上で、我が事として行動に移すことが必要と考えています。記述を追加します。

番号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
5	第3章2(1) 推進体制の整備 (P5)	①の記述がわかりにくく、具体的に記述してほしい。また、市町村の対応部署を明記してほしい。 ②の調査やアンケートの実施主体はどこになりますか。 ③の先進的な取組事例等の情報収集・発信・表彰の中で、「一元的に集約し」とあるが、どのようにするのか具体的に記述してほしい。	①「食品ロス削減のための環境整備」として記述を修正します。また、巻末資料に各市町村の問い合わせ先を掲載します。 ②の調査については、県が実施する場合もあれば、事例として掲載したように大分県生活学校運動推進協議会が行なうなど、様々な実施主体が考えられます。調査対象についても同様です。 ③については、県内で行なわれている様々な食品ロス削減に向けた取り組みや国の最新情報等を集め、県のホームページやフェイスブック等を活用し継続的に情報発信していきたいと考えています。記述を一部修正します。
6	第3章2(2)① 消費者、事業者等に対する普及啓発 (P6)	行政やNPO等の関係団体とは、どういうところになりますか。また、小中高生への学習が重要と思いますが、どのような機会を捉えて啓発を行なうのでしょうか。	NPO等の関係団体は様々なものがあり、どこか一つの団体というのではなく、なるべく多くの団体に行なっていただきたいと考えています。なお、消費者・事業者等への普及啓発は、新たに設立する大分県食品ロス削減推進協議会を通じて個々の会員へ普及啓発を行っていただくとともに、10月の3R推進月間やおおいたうつくし感謝祭等の場を活用するなど、適宜機会を捉え行っていきます。また、環境教育アドバイザーや食育人材バンク登録者を小中高へ積極的に派遣していきたいと考えています。 具体的な取組の記載を追加するとともに、NPO情報バンク「おんぼ」の記載も追加します。

番号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
7	第3章2(2)① 消費者、事業者等 に対する普及啓発 (P7)	「賞味期限」「消費期限」の理解があやふやな方が多く、啓発が必要と思います。	<p>「賞味期限」は、おいしく食べることができる期限であり、当該期限を超えた場合でも品質が保持されていることがあります。これに対して「消費期限」は、過ぎたら食べない方がよい期限であり、期限を過ぎた場合には安全性を欠くことになります。この違いを普及啓発することで、賞味期限直後の廃棄を減らすとともに、できるだけ、消費・賞味期限間近の食品の購入を促すキャンペーンの実施などにより、小売店での期限間近の商品の購入を促します。</p> <p>なお、計画の中に「食品の期限表示（賞味期限・消費期限）の理解の促進」として図表を入れて記載しています。</p>
8	第3章2(2)① 消費者、事業者等 に対する普及啓発 (P7)	食品ロス削減という言葉が、まだ生産者や業者、消費者など社会全体に浸透していないと感じています。食品の大量廃棄が地球温暖化の一因であるということや、廃棄された食品の処分に税金が使われていることなども訴えて、県民への啓蒙に努める必要があると思います。	<p>「第1章 1 計画策定の趣旨」に、廃棄された食品の処分に税金が使われていることや地球温暖化の一因であることを記載しています。</p> <p>消費者や事業者等に対し、県のホームページやフェイスブックなどの各種媒体を活用したり、環境教育アドバイザーや食育人材バンク登録者の派遣を行うなど、幅広い知識の普及・啓発を行います。</p>
9	第3章2(2)① 消費者、事業者等 に対する普及啓発 (P7)	食品ロス削減推進のための普及啓発を行う指導者の養成も実施してほしい。	より多くの方に普及啓発を行なうため、指導者の養成も必要と考えています。環境教育アドバイザーへの研修や啓発用資料の作成などにより、指導者の養成に取り組むこととしており、記載を追加します。

番号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
1 0	第3章2(2)② 家庭における食品 ロスの削減 (P7)	「冷蔵庫スッキリ大作戦」の取組みを促進するため、毎月10日と30日を「冷蔵庫大作戦の日」と定めてはどうでしょうか。	この取組は、冷蔵庫内の食品の在庫管理を行なうことにより、食材の買いすぎや使い切りを意識してもらい、家庭から出る食品廃棄物の削減を図ろうというものです。それぞれのご家庭の都合の良いタイミングで、月に2回程度を目安に柔軟に取り組んでいただきたいと思います。
1 1	第3章2(2)② 家庭における食品 ロスの削減 (P7)	年に数回のイベントでは多くの人に伝わりにくいと思います。定期的に啓発活動することが必要ではないでしょうか。	県のホームページやフェイスブック、広報誌、ラジオ、TV、イベントなど様々な手法により、随時啓発を行います。また、YouTubeも活用し、都合の良い時間に誰でも見ることのできる形での啓発も行ないます。継続的に啓発を行なっていく旨を追記します。
1 2	第3章2(2)③ 食品の流通段階で の食品ロスの削減 (P8)	食品に関しては、食品小売業サイドの協力が有効と思います。	食品ロスの削減のためには、製造から消費にいたる様々な段階での取組が必要と考えています。小売段階での取組も重要なため、事例紹介として掲載しています。
1 3 (2)	第3章2(2)③ 食品の流通段階で の食品ロスの削減 (P8)	1/3ルールの見直しを進めることに賛成です。現在破棄されている商品群は何かをはっきり把握し、見える化して取り組む方が成果が大きいのではないのでしょうか。	1/3ルールの見直しについては、すでに取り組んでいる事業者もあり、その動きを大分県食品ロス削減推進協議会等を通じて広げていきたいと考えています。
1 4	第3章2(2)③ 食品の流通段階で の食品ロスの削減 (P9)	自分の責任での「持ち帰り」は推進してほしい。	宴会等での食べきを促す30・10運動の実施などにより食べ残しを減らす取組を行うとともに、どうしても残る場合には、衛生面に留意し、利用客の自己責任での持ち帰り用容器の利用を促進します。

番号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
15	第3章2(2)④ 未利用食品の有効活用 (P10)	県内のフードバンクや子ども食堂がどこにあるかほとんどの一般の人は知らないので、一覧表を掲載してほしい。	巻末資料の用語解説の中に追記します。 なお、子ども食堂については、休止となることや開催日時の変更等も多いことから、一覧表が掲載されている大分県社会福祉協議会のホームページアドレスを追記します。
16 (2)	第3章2(3) 再生利用の推進 (P10)	各市町村の学校給食における残飯低減に向けた活動や処理方法なども紹介してはどうか。	学校給食用調理施設は、食品廃棄物を継続的に発生させている主体の一つであることから、食品残渣のリサイクルを推進することが必要です。中津市の取組を事例として追加します。
17	第3章2(3) 再生利用の推進 (P10)	マルミヤさんの事例が紹介されていますが、アメリカのニューヨークで行なわれた「街中コンポスト作戦」を全県下で取り組んでいただきたい。	街角でのコンポスト設置を実現するためには、設置場所や管理の問題、回収システムなど様々な課題があり、課題の整理・解決に時間を要すると考えています。
18	第4章2(1) 農林水産業・製造業 (P11)	まずは、企業が商品を作りすぎないことが必要と思います。	製造の段階で食品ロスを抑制することが大切であるため、需要予測の精度向上による余剰在庫の削減、印字ミスや異物混入等の製造ミスによる廃棄の削減等を事業者へ促していきます。
19	第4章2(1) 農林水産業・製造業 (P12)	賞味期限の延長は、加工業者だけにお任せするのではなく、流通業者や消費者、学者等から幅広く意見を募って進める体制を築くと効果があると思います。	賞味期限については、食品衛生法の中で「製造業者自ら定める」旨が規定されていますが、新たに設置する大分県食品ロス削減推進協議会の中でも幅広く意見を募っていきたいと考えています。

番号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
20	第4章2(1) 農林水産業・製造業 (P12)	事例紹介の容器が循環でき再利用が可能というように思えるような記述になっているので、修正してはどうでしょうか。	事例紹介として掲載しているものは、再利用が可能なものではないため、記述を修正します。
21	第4章2(3) 小売業 (P12)	新聞で、店頭に商品を並べず、注文を受けてから焼き上げる販売スタイルのベーカリーが紹介されましたが、事業者が販売方法を変えて、それを消費者に浸透させ、食品ロス削減につなげて行けたら良いと思います。	最近では、恵方巻き等の販売で予約販売を導入する事業者が増えてきています。食品ロス削減のため、予約販売だけでなく、少量パックでの販売やばら売り、量り売りなどの充実などにより、おいしく食べきってもらうための取組を事業者に対して促します。
22	第4章2(3) 小売業 (P12)	ぜひバラ売りできるシステムへの変更を事業者とともに推進してほしい。また、コンビニでの食品ロスの実態把握と削減への推進を積極的に実施してほしい。	一部の商品については、すでにばら売りされているものもありますが、さらに拡大できるよう取組を促します。 また、コンビニでは、ポイント還元や割引販売、恵方巻きなどの予約販売などにより、食品ロスの削減に取り組んでいます。今後も、事業者に対して取り組みの拡大を図っていくよう促していきます
23	第4章3 消費者団体、NPO 等の役割と行動 (P13)	消費者団体・NPOとは、どのような組織がありますか、一覧表がありますか。また、取組に対する報告等があるのでしょうか、また、報告を求めますか。「努めることとします。」とありますが、しなくて良いととれるので、本気度を示す表現にしてほしい。	県内のNPOについては、おおいたNPO情報バンク「おんぼ」の記載を追加します。 食品ロス削減に向けては、消費者や事業者、各種団体や行政などが連携して取り組むことが必要であり、県民総参加で進めていきたいと考えています。

番号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
24	第4章 4 (1) 県の役割と行動 (P14)	全体的に推進しますというばかりで具体性がないように思えます。県はどうします、支援しますなどの県の考えが見えず、中途半端な感じです。	食品ロスの削減に向けては、行政だけではなく、消費者や事業者、関係団体等が連携・協働し、県民総参加で取り組んでいく必要があると考えています。様々な関係団体等との連携を強化し、削減に向けた機運醸成や積極的な普及啓発などの各種施策を実施するとともに、県民や事業者、関係団体などの取組に対し、積極的に支援していきます。
25	第5章 1 削減目標 (P14)	削減目標について、国の目標との横並びではなく、県独自の目標を設定してはどうか。	国は、2033年度に公表される見込みの2030年度の実績での半減を目標としています。これに対し、この計画では、2030年度に明らかになる2027年度の実績値での半減を目標としており、国より3年早く目標を達成することを目指しています。また、これに加えて、削減目標を達成するための取組目標を県独自に設定しているところです。 なお、必要に応じ、目標の見直しを行う予定です。
26	第5章 1 削減目標 (P14)	2000年から2020年にかけて数値が大きく減っていますが、どうして減ったのでしょうか、要因等を記述してはどうでしょうか。 削減目標の表について、P3のH29年度の推計値と同じになっていますが、間違いはないでしょうか？	2020年までの減少要因については、2000年に食品リサイクル法が施行され、各事業者の取組が進められてきたことが要因として考えられます。「第4章 2 事業者の役割と行動」の中に追記します。 削減目標の表については、2020年度の最新の推計値がH29年度の数値となるため、表記を修正します。



番号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
27	第5章 1 取組目標 (P15)	すでに、家庭では食品のもったいないという心で各人取り組んでいると思うので、取組目標の学習した人の人数が少ないのではないのでしょうか。	目標の人数は、その年度に新たに学習した人の人数になります。環境教育アドバイザーや食育人材バンクの登録者を活用するなど、啓発を促進していきます。また、既に取り組まれている方は、その取組を知り合いの方などに広めていただきたいと思います。
28	第5章 1 取組目標 (P15)	取組目標の登録店舗数は、もう少し増やしてもいいのではないのでしょうか。	登録店舗数については、これまでの直近4年間の年間平均値である11事業者としています。今後、この目標値を上回るよう取り組みますが、最近では、飲食店が減少傾向にありますので、その状況もみながら必要に応じ目標値の見直しを行ってまいります。
29	第5章 1 取組目標 (P15)	食品ロス量や協力店、参加者等の計画を市町村単位にブレークダウンすると真剣味が増し競争意識が働くのではないのでしょうか。	食品ロス削減推進法第13条で、市町村も食品ロス削減推進計画の策定に務めなければならないとされており、計画の早期策定を促します。
30	第5章 1 取組目標 (P15)	対象者数の記載がない(分母がない)ので、この目標でいいのか不明です。講師の増も必要ではないのでしょうか。 小中高生、大学生、一般、教育機関等での定期的な学習・講習・研修が必要と思います。教育委員会、PTAなどと連携し、確実に実施できる体制を構築することが必要です。ぜひ施策に入れてほしい。	食品ロス削減について学習した人の対象は、すべての県民と考えており、表の記載を修正します。また、指導者の育成や学習等の実施について、第3章の2の(2)の①消費者、事業者等に対する普及啓発の記述に追加します。 なお、分母となる県の総人口や飲食店・小売店の数は絶えず変化しており、分母としての数を記載するのは難しい状況です。

番 号 (意見数)	素案の該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
3 1	その他	<p>2019年3月に食品製造業・小売業・飲食店・リサイクル産業・消費者団体・フードバンク事業者を集めた、大分県うつくし作戦推進課主催の情報交換会が行われたが、食品ロス削減と関連があるのか。関連があるのであれば、その内容や今後の動向を記述してください。</p>	<p>ご提案のありました情報交換会は、それぞれの立場から食品ロスに関するご意見を伺ったものです。伺った意見については、計画作りの参考にさせていただきました。</p> <p>今後、計画の推進にあたっては、新たに設置する食品ロス削減推進協議会を中心に、消費者、事業者、関係団体及び市町村との意見交換、情報共有を積極的に行い、施策の充実に努めます。</p>